

かたの民報

議会版

2012年2月26日
NO. 1545

【発行】
日本共産党
市議会

ご相談は市役所
議員団控室へ

私部1-1-1
☎892-0121
(内線301)



中上 さち子
倉治 6-17-13
☎893-6785



さかの 光雄
私部 1-38-23
☎893-1083



さらがい ふみ
星田 7-44-21
☎894-2835

第5期(平成24~26年度)の交野市介護保険事業計画(案)

介護保険料(基準額)は、これまでと同額

市は第5期(平成24~26年度)の介護保険事業計画(案)を策定しました。今後3年間の介護保険料や施設整備が提案されています。

介護保険料の基準額は第4期と同額

市の計画では、今後3年間の介護保険料の基準額は、第4期と同額の月額4,625円となっています。

第5期は、介護保険給付費準備基金(約1億9千万円)を取り崩して、保険料の上昇を抑えました。また、保険料段階をこれまでの9段階から13段階に増やして、より所得に応じた保険料になるよう改善されました。(下の表)

しかし、約7割の方が「介護保険料の負担が大きい」「負担を感じる」と回答しています。交野市の介護保険会計に対する国の負担割合が20%と低いため、高額な介護保険料となっています。日本共産党は、国の負担割合を増やすことを求めています。また、保険料の減免制度の拡充を議会で繰り返し要望しています。

小規模特養を2箇所建設

特別養護老人ホームの入所待ちが増えています。(平成23年4月現在の待機者は、実人数で213名。うち特に入所を必要とする人数は79名)

現在、定員29名の小規模特養1箇所が、第4期分として建設中(青山)で、今後3年間であと2箇所(定員計58人)の小規模特養を建設する計画となっています。また、定員18名の認知症対応のグループホーム1箇所(神宮寺)が、第4期分として建設が行われています。

日本共産党市議会議員団は、1月25日に、第5期介護保険事業計画について市民説明会(意見交換会)を行いました。今後とも、安心して利用できる介護サービス、負担の引き下げを求めています。

第5期(H24~26年度)の介護入所施設の整備計画

事業者名	現在の定員	第5期(H24~H26年度)の計画
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	きんもくせい	50
	天の川明星	55
	明星	50
	未来	80
	合計	235
小規模特別養護老人ホーム (地域密着型介護老人福祉施設)	0	新たな整備の計画は無し
グループホーム (認知症対応型共同生活介護)	アキラ	15
	おだやか星田	18
	きさべ	18
	希望	18
	さくら	6
	合計	75
介護老人保健施設	逢々館かたの	90
	青山	80
	合計	170

平成24年度~平成26年度の介護保険料

保険料段階	基準額に対する割合	対象者	月額
第1段階	×0.50	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者等で世帯非課税者	2,313円
第2段階	×0.50	世帯非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の者	2,313円
第3段階	×0.65	世帯非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の者	3,007円
第4段階	×0.75	世帯非課税で課税年金収入額+合計所得金額が120万円超の者	3,469円
第5段階	×0.90	世帯課税の本人非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の者	4,163円
第6段階	基準額	世帯課税の本人非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万円超の者	4,625円
第7段階	×1.20	本人課税で合計所得金額が190万円未満の者	5,550円
第8段階	×1.30	本人課税で合計所得金額が190万円以上200万円未満の者	6,013円
第9段階	×1.50	本人課税で合計所得金額が200万円以上350万円未満の者	6,938円
第10段階	×1.70	本人課税で合計所得金額が350万円以上500万円未満の者	7,863円
第11段階	×1.80	本人課税で合計所得金額が500万円以上650万円未満の者	8,325円
第12段階	×1.85	本人課税で合計所得金額が650万円以上800万円未満の者	8,557円
第13段階	×1.90	本人課税で合計所得金額が800万円以上の者	8,788円